

第5次行財政改革計画（平成26年度の取組状況）

1 行財政改革計画の趣旨

■本市を取り巻く社会情勢

○人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

本市の人口は、現在は合併や政令指定都市移行等により増加しているものの、国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には70万人を割り込むと推計されており、同時に少子高齢化がさらに進展する。

○自主財源の減少と社会保障費のさらなる増加

少子高齢化の進展などによる人口構造の変化により、税負担を担う世代の減少による市税収入の伸び悩みや、社会保障費のさらなる増加が見込まれている。

○道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期の到来

高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

○指定都市としての成長と新たな地方分権の推進

住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論が活発化している。

■新たな計画策定の必要性

○持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制の構築

社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化していく市民のニーズや増大する財政需要に対し、限られた人員、財源等の中での的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要がある。

2 行財政改革計画の考え方

■目標

『将来にわたり持続可能な市政運営の実現』

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

■目標値

- ◇行財政改革の取り組みが進んでいると感じる市民の割合
25.0% ⇒ 50.0%
- ◇信頼できる市政と感じる市民の割合
38.4% ⇒ 60.0%
- ◇効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合
19.9% ⇒ 55.0%
- ◇経費効果額 174億円

■計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

■取り組みの視点

- ◇サービスのあり方を市民目線で考える改革
- ◇市政経営の新たな仕組みをつくる改革
- ◇職員一人ひとりが使命感をもって取り組む改革

3 平成 26 年度の取り組み状況 (【】内数字はプログラム番号)

I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

○質の高い区政サービスの提供

- ・ 区役所の機能強化【2】
- ・ 区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し【3】
⇒区役所等の在り方検討会での検討結果に基づき、区役所等の在り方に関する基本方針の内容について検討中。
- ・ 区民課窓口業務の見直し【5】
⇒区民課業務改善検討会を開催し、業務集約化やアウトソーシングなどを検討中。

○市民参画と協働の推進

- ・ 市民協働事業促進の仕組みづくり【7】
⇒協働事業の課題整理を行い、協働プロセス手順書の作成などに着手。
- ・ 防災サポーターの導入【8】
⇒学生の入団促進を進めた結果、172名の入団があり、普通救命講習を実施。

○市民サービスの改革と充実

- ・ 社会保障・税番号制度の活用【10】
⇒個人番号を利用する手続の選定作業を行い、情報システム改修整備等を検討中。
- ・ 中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備【12】
⇒城彩苑、国際交流会館は整備完了。市民会館や区役所等の公共施設は平成26年度内に整備完了予定。
- ・ 熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討【13】
⇒利用実績や対象者数の推移を検証し、持続可能な制度のあり方を検討中。
- ・ 子ども・子育て支援の総合的な推進【14】
⇒子ども・子育て支援事業計画を平成26年度内に策定予定。また、保育所の延長保育や家庭的保育の継続、保育子育て相談員の設置などを実施。

Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

○経営マネジメントの強化

- ・経営マネジメントの強化【21】

⇒新たな業績評価制度を導入したところであり、評価制度の活用について引き続き検討していく。

- ・情報システムの最適化【23】

⇒保険料系及び福祉系システムの開発業務の契約を締結し、開発作業を進める準備を行っている。

○事務事業のゼロベースでの見直し

- ・事務事業の見直し【26】

⇒事務事業の総点検を実施し、各課で改善に取り組むとともに結果の分析を行っている。

- ・直営業務の見直し（燃やすごみ・紙収集業務、土木業務、学校給食業務等）【27】

⇒各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な業務職の職場のあり方、職員の配置について検討を行っている。

○民間活力等の活用

- ・ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング【30】

⇒平成26年度から緊急子どもサポートくまもと（病児対応）と事業を統合し、民間委託を実施。

- ・総務事務のアウトソーシング【29】

⇒平成26年度当初に全庁説明会を開催し、定型・定例的業務の洗い出しを行い、第2期委託における拡大業務を検討中。

- ・市民会館管理運営の見直し【35】

⇒市民会館のあり方検討委員会の中で、適正な管理運営について検討中。

- ・図書館サービスの見直し【37】

⇒図書館協議会において、管理運営体制の見直しなどの図書サービスのあり方について検討中。

○組織運営体制の適正化

- ・組織体制の見直し【38】

⇒平成26年4月から係制から班制へ変更、課長補佐を廃止し、副課長を設置することでマネジメント機能の強化を図った。

- ・クリーンセンター業務の見直し【39】

⇒自治会へのアンケート調査を実施し、民間委託の検証を実施中。

○人材の育成の推進

- ・総合的な人材開発の推進【40】

⇒効果的な研修の企画・実施を行うとともに、研修を通じた管理職の意識改革などにも努めている。

- ・技術職員における技術力の向上【41】

⇒公共事業の技術力向上に資する研修に職員（約 280 人）を派遣。主催研修も実施に職員（約 350 人）が参加。

○コンプライアンスの徹底

- ・内部統制システムの見直し【43】

⇒事務処理改善活動月間（11 月）を設け、全所属において、個別・共通マニュアルの再点検を実施した。

Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

○財政基盤の強化

- ・各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【47】

⇒行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針を検討中。

- ・債権管理のあり方の検討【48】

⇒「債権管理の基本方針」を策定中。条例制定は次年度持ち越しの見込み。

- ・市税収納率の向上【49】

⇒財産調査、差押及び搜索等の滞納整理に加え、初期滞納対策に積極的に取り組む。

○総人件費の抑制

- ・定員管理の推進【54】

⇒再任用職員等の活用を図りながら職員の適正配置を行うとともに、総人件費の適正な管理に努めている。

- ・時間外勤務の縮減【57】

⇒各局・各課の時間外目標を設定し、月ごとの実績を公表。業務の効率化に努めている。

○公共施設等の最適化

- ・公共施設マネジメントの構築【58】

⇒平成 27 年度の施設白書の策定に向けて、施設カルテを作成中。

- ・ **学校施設長寿命化計画の検討・策定【63】**

⇒他の長寿命化計画等を参照しながら、計画の内容を検討中。

○公営企業の改革

- ・ **交通事業の経営健全化の推進【64】**

⇒平成 26 年度末にバス路線の民間移譲を完了し、バス事業の廃止に向けて準備中。

- ・ **上下水道事業経営基本計画の財政見直しの見通し【67】**

⇒見直した中期財政見通しに基づき、次年度の予算編成を行い、経営基盤の強化を図る。

- ・ **熊本市民病院経営改善計画の策定・推進【68】**

⇒計画の策定に必要なデータ収集等を行い、検討中。

○外郭団体の改革

- ・ **第 4 次行財政改革団体経営改革計画の策定・推進【70】**

⇒第 4 次計画を平成 26 年 4 月に策定し、平成 26 年度の取り組み状況をホームページで公開。